

介護分野の文書に係る負担軽減に関する意見

※（3）「電子申請届出システム」に関する意見はございません



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

(1) 指定申請・報酬請求・実地指導関連文書の 国が定める標準様式例に関する意見

(1) 指定申請・報酬請求・実地指導関連文書の国が定める標準様式例に関する意見

番号	該当文書	現状の課題	提案内容
1	リハビリテーション計画書 (別紙様式2-2-1、2-2-2)	計画書を説明し、手渡す患者・家族の立場を考えると、 <u>文字が小さく情報量が多い。</u> また、介護保険制度改正の度に必要とされる <u>様式が増えている。</u>	計画書の内容を患者・家族の目線に合わせた、 <u>単純明瞭かつ文字の大きな様式に変更してはどうか。</u> また、 <u>可能な限り自由記載箇所を減らすこと等より、書類作成にかかる時間と負担を軽減してはどうか。</u>
2	介護保険と障害福祉サービスの届出書類	介護保険と障害福祉サービスの <u>共生型サービスを推進するにあたり、変更届出関係の書類（サービス提供責任者の人数の増減等）は、それぞれ書式が異なり事務負担が大きい。</u>	<u>同じ様式で統一することとしてはどうか。</u>
3	各種指定申請、報酬請求、指導監査関連文書	国が定める標準様式や、その様式を基に作成された当該地方団体の独自の <u>様式の使い勝手が悪いことにより、作成する事業者がその都度修正する負担が生じる可能性がある。</u>	<u>申請（変更）用フォームを構築することにより、事業所番号をIDとしフォームに入力することで軽微なミス（住所や電話番号の不一致等）の防止、勤務形態一覧表から加配置状況を計算し算定要件を満たしているか否かの判断、過去の変更履歴も記録されるため書類やデータの保存の簡略化などができるのではないか。</u>

(2) 簡素化や利便性向上に係る要望を提出できる 専用の窓口に関する意見

(2) 簡素化や利便性向上に係る要望を提出できる 専用の窓口に関する意見

番号	該当文書 現状の課題	提案内容
4	<p>専用の窓口で受け取った当該要望について、改善等の対応を検討する新たな会議体は、一般市民・障害者のために機能すべきであることから、会議体には、サービスを受ける一般市民（障害者を含む）の参加を含める必要があるのではないか。</p> <p>参考）規制改革実施計画（P25） 介護事業者、地方公共団体関係者及び中立的な学識経験者の3者のバランスのとれた員数によって構成される会議体で改善等の対応を検討する仕組みを構築し、内容、件数及び処理状況を整理し、公表する。</p>	<p>地方公共団体関係者及び中立的な学識経験並びに一般市民（障害者を含む）の、多様でバランスのとれた員数によって構成される会議体で改善等の対応を検討する仕組みを構築することとしてはどうか。</p>
5	<p>「内容、件数及び処理状況を整理し、公表する」にあたり、ホームページへの掲載によって公表したこととすること等により、情報が事業所に届かない場合がある。</p> <p>参考）規制改革実施計画（P25） 介護事業者、地方公共団体関係者及び中立的な学識経験者の3者のバランスのとれた員数によって構成される会議体で改善等の対応を検討する仕組みを構築し、内容、件数及び処理状況を整理し、公表する。</p>	<p>地方公共団体が把握している法人・施設には、簡素化や利便性向上に係る変更点などの情報が適時適切に届くような仕組みを構築することとしてはどうか。</p>

(4) 地域による独自ルールに関する意見

(4) 地域による独自ルールに関する意見

番号	該当文書	現状の課題	提案内容
6	加算要件に必要な添付資料 (指定された様式のない添付資料)	加算要件に必要な添付資料について、他の提出先では提出可能となる場合でも、当該提出する自治体によって適応にならないことがある。	各自治体が判断に迷う場合があるため、加算要件を満たしているかなどの提出書類に必要な添付資料を含め、指定された様式を作成する、もしくは自治体に委ねる判断基準を明確にしてはどうか。
7	リハビリテーション計画書 (別紙様式2-2-1、2-2-2)	計画書の書式に応じた説明日や患者の署名のみならず、地域の独自ルールとして、 <u>計画書を患者が受領した日付、署名及び認印を記載させ、その控えを患者に渡すよう指導する自治体がある。</u>	必要性を超える手間を現場に求める <u>独自ルールの改善</u> をさらに推進してはどうか。 特に、 <u>印鑑文化がかなり残存しているため、この点についてもさらなる改善に取り組むこと</u> としてはどうか。
8	実地指導に関する文書	事業所が電子システムを導入していても、自治体から紙ベースでの提示を求められるため、 <u>監査直前になると膨大な量の資料を印刷しなければならない。また不備があった場合には新たに資料の印刷を求められるため負担が大きい。</u>	極力、 <u>電子システム上での確認</u> で良いこととしてはどうか。

(4) 地域による独自ルールに関する意見

番号	該当文書	現状の課題	提案内容
9	<p>実地指導に関する文書 (移行支援加算)</p>	<p>実地指導の指導担当者ごとに、<u>移行支援加算の算定要件に必要な書類が異なる。</u></p>	<p><u>独自ルールの改善</u>をさらに推進することとしてはどうか。</p> <p>例) 手続きに必要な説明を記載したガイドラインやハンドブックまたは通知など</p>
10	<p>新型コロナウイルス関連補助金及びICT等補助金にかかる申請・報告にかかる各種書類</p>	<p>国で定めた枠が基になっているが、<u>申請書及び報告書の様式および提出要件が自治体によって大きく異なっている。</u> また、補助金にかかる書類（消費税仕入控除報告）について、税理士確認の上、作成した報告書類に対し、<u>提出先となった自治体によって全く異なる修正指示を受けた。</u></p>	<p><u>新たな制度ができる際に、問い合わせ窓口が多岐にわたることで、独自ルールが発生しやすいことから、これらの行政手続きに関する状況や意見を一括で集約すること等により、独自ルールを把握・改善できる仕組みを構築してはどうか。</u></p>
11	<p>従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表</p>	<p><u>管轄する自治体によって記入ルールや方法が異なっている。</u>同一の事業所が複数の自治体に対し総合事業の申請（届出）書類を提出しても自治体ごとに独自ルールがあったり、担当者が個人の判断で指摘、修正を指示することにより、その都度事業者が対応に追われている。</p>	<p><u>申請（変更）用フォームを構築することとしてはどうか。</u></p>

(5) その他

(5) その他

番号	該当文書等	現状の課題	提案内容
12	全ての文書 (ICT化に係る費用)	<p>文書負担軽減に係るICT化の推進においては、導入に関する補助制度などがあるが、<u>ランニングコスト等も発生することから、補助金の額が適当か不明</u>である。</p> <p>また、<u>介護分野のスタッフの抵抗感への対応や、ICTに不慣れな職員に対しては、業務効率化に向けた研修会を開催するなど、追加業務も現場では発生している。</u></p>	<p>文書負担軽減に係るICT化に際し、研修等の実施はソフトメーカーで何度でも無償で実施可能とするなど、さらなる<u>教育支援体制の強化や、補助制度の充実</u>が必要ではないか。</p>
13	全ての文書 (契約)	<p><u>契約上の印鑑が不要となったことで効率よく契約が可能となった。</u></p> <p>一方で、<u>紙媒体での契約が必要であることなどの制約が残っているため、書類の保管が大変である。</u></p>	<p><u>デジタルでの契約（電子署名）および保管を可能</u>としてはどうか。</p>
14	基本情報等の共有 (ケアマネジャーやかかりつけ医等)	<p>利用申請者の基本情報等について、<u>保険者では、要介護認定調査において、その利用者の基本情報や要介護認定調査に関する情報がデジタルで管理されている。その情報について、各サービス事業所はサービス提供開始時等に、改めて、利用者やケアマネジャーからアナログで情報を収集する（複数情報を聴取する）必要がある。</u></p>	<p>利用者の合意が得られれば、ケアマネジャーやそのケアプランに位置付けられる事業所には、<u>要介護認定における情報について、デジタルで共有できるように</u>することで、改めての情報収集や利用者のデータベースへの打ち込み等の手間を簡素化することが出来るのではないか。</p>

(5) その他

番号	該当文書等	現状の課題	提案内容
15	全ての文書 (他事業所との 情報連携)	ICT化されたデータの提出や記録は進んでいるが、 <u>他事業所との連携ではICT化が中々進まず、データを印刷をして紙媒体で対応をすることや、FAXによるやりとり等が多い。</u>	プラットフォーム化や介護ソフトの連携強化など、引き続き <u>文書負担軽減に係るICT等の活用</u> をすることとしてはどうか。
16	処遇改善加算/特定 処遇改善加算 (計画書及び実績 報告書)	<u>対象者の住民票を有する自治体別の加算合計額を、実績報告や計画書の届出段階で事業者側で計算し、指定するEXCEL様式へ自治体(請求先)ごとに入力しなければならない。</u> また、EXCELファイル様式であるため、EXCELアプリが入っていないタブレットやスマートフォンなどの小型端末から計画書及び実績報告書の作成ができない。	EXCELファイルを使用しない <u>データベース連動型のWEB入力様式(ポータルサイト)の構築(全国統一)</u> をしてはどうか。その際には、 <u>自治体(請求先)別・事業所別・サービス別の加算合計額を事業者側が集計(確認)できるようにしてはどうか。</u> 【システムの導入例】：企業主導型保育事業(内閣府)の補助金申請・報告にかかるポータルサイト
17	処遇改善加算/特定 処遇改善加算 (計画書及び実績 報告書)	<u>関係する都道府県及び政令指定市単位(地域密着型事業及び総合事業の場合は市町村単位)全てへ電子メールや郵便等で提出しなければならない。</u>	<u>提出先を1か所(都道府県・国保連への提出など)としてはどうか。</u> <u>電子申請届出システム等を利用できるようにしてはどうか。</u>